

# シマノサイクルスポーツイベント出展規約

この出展規約は「シマノサイクルスポーツイベント」の協賛申込に適用するものとします。

## 【協賛出展対象者】

- ① 出展者は完成車メーカー/インポーター、パーツやアクセサリーメーカー/インポーター、卸、ボディケア関連のメーカー/インポーター、サイクリング振興を目的とする地方公共団体等、各種団体、自転車関連メディアなどとします。
- ② 協賛主体者の実態が明らかでなく、責任の所在が不明な場合は上記であっても申込みを受理しません。
- ③ 反社会的勢力との関係がない出展者に限ります。
- ④ 政治活動を目的とした出展は認めません。
- ⑤ 主催者判断で上記以外でも協賛を許諾/お断りすることがございます。

## 【物販】

- ① 物販スペースは各々のテント面積の 50%以内とします。
- ② 物販はパーツ、アクセサリーなどのみとします。
- ③ 虚偽、誇大または誤認のおそれがあるものまたは表現は認めません。
- ④ 社会秩序を乱す恐れのあるものまたは表現は認めません。
- ⑤ 法律で禁止されている行為を連想させるものまたは表現は認めません。
- ⑥ 参加者に不快感を抱かせるおそれのあるものまたは表現は認めません。

## 【試乗】

- ① 本イベントは「サイクルスポーツの振興」が目的であり試乗車はスポーツサイクルカテゴリーに限ります。
- ② 試乗車を貸し出す場合にはヘルメットの着用及び装着を必ず確認してください。
- ③ 電動アシストスポーツの試乗車はアシスト機能が日本の法規制に準じた物に限ります。
- ④ 両輪ともにブレーキが装備された試乗車に限ります。

## 【出展、その他】

### ① ブース位置の決定について

ブースの位置については、出展内容、ブース形状、ブース数、会場構成などを考慮のうえ、主催者が決定します。また、出展状況の変動により会場レイアウトの変更などが行なわれても異議申し立てはできません。

## **② ブースの転貸などの禁止**

出展者は自らのブースを主催者の承諾なしに転貸、売買、交換あるいは譲渡することができません。

## **③ 出展者の責任**

主催者は会場の管理、保全について警備員の配置などで事故防止に最善の注意を払いますが、ブース内までの警備は行いません。出展物および備品等に生じた盗難、紛失、破損や出展者がブースを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失または損害についてその責任を負いません。よって、必要に応じて損害保険への加入をご検討ください。なお、試乗コースにおける来場者自身の事故等について主催者は保険に入っておりますが、自転車自体の破損、ならびに自転車の整備に過失があった場合の事故に関して主催者は一切補償いたしません。試乗をさせる場合は、必ず出展者の説明員の方が充分説明し、事故防止に努めてください。

## **④ 法的保護等**

実用新案・商標登録・特許など知的財産権は出展者の責任において対応してください。

当大会における商品や広告表現の模倣、商談トラブルについては主催者は一切の責任を負いません。

## **⑤ 会場内の行為の制限**

1. 出展者は大会趣旨に合致し、申込書の「出展内容」欄に明示された内容以外のプロモーション活動はできません。
2. 出展者は主催者の承諾なしに、通路、ピットなど自らのブース以外でプロモーション活動はできません。
3. 出展者は来場者や他の出展者に迷惑を与えるような強い光、臭気および大音量などを伴うプロモーション活動はできません。
4. 特定の企業、団体、個人、商品を非難、攻撃する展示や行為であると主催者が判断した場合は、出展者は主催者の要求に従い、その展示もしくは行為を中止しなければなりません。この場合、主催者は当該出展者に対し展示費用や協賛金の補償などいかなる返金またはその他展示費用負担などの責任を負いません。

## **⑥ 出展規約の遵守**

すべての出展者および代理者は、出展規約を遵守しなければなりません。

本規約に違反した場合、また主催者がその他不適切と判断した場合、会期前、会期中にかかわらず主催者はその出展者の出展を中止させることができます。

ただし、主催者は中止によって生じた損害については一切の責任を負いません。

## ⑦ 大会開催の変更・中止

主催者は、天災地変等の不可抗力、その他主催者が管理できない事由が生じた場合、当大会の展示規模の縮小、または開催を中止することがあります。この場合、出展者が要した費用や損害について、主催者は一切責任を負いません。

## ⑧ 出展料の振込

- 申込書の内容に基づき、株式会社アプロードより請求書をご担当者に送付させていただきますので、下記期日までに出展料をお振込みください。
- 出展料金に関する全ての支払い、返金についての振入手数料は出展者が負担するものとします。
- 振込先口座は請求書をご参照ください。

【振込期日】		
	請求書発送	振込期日
シマノバイカーズフェスティバル	2024年9月下旬	2024年11月29日
シマノ鈴鹿ロード	2024年9月下旬	2024年11月29日